

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: **小泊事業所**

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	<b>下前地区浄化センター環境整備等業務委託</b>
	履行期間又は履行期限	<b>令和8年6月1日</b> から <b>令和8年10月31日</b> まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: **総務課**

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	<b>役場庁舎周辺除草作業業務委託</b>
	履行期間又は履行期限	<b>4月20日</b> から <b>10月31日</b> まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 総務課

契約締結前の公表	公表年月日	
	物品又は役務の内容	役場庁舎日中受付業務委託(長期継続契約)
	履行期間又は履行期限	4月1日 から 3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 総務課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	役場庁舎夜間受付業務委託(長期継続契約)
	履行期間又は履行期限	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	大沢内ため池公園施設清掃業務
	履行期間又は履行期限	令和8年4月1日 から 令和6年11月30日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	尾別地区農村公園施設清掃業務
	履行期間又は履行期限	令和8年4月1日 から 令和8年11月30日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	農村公園草刈業務
	履行期間又は履行期限	4月15日 から 10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 農政課 農林基盤整備係

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	林道草刈業務
	履行期間又は履行期限	4月15日 から 10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 教育課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	中泊町体育センター管理業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 教育課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	中泊町運動公園管理業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年4月10日 から 令和8年11月10日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 教育課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	ふれあい運動場草刈業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年6月1日 から 令和8年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 教育課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	公民館周辺草刈業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年6月1日 から 令和8年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表		
		担当課等: <b>教育課</b>
契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	<b>町民文化祭(中里会場)準備業務委託</b>
	履行期間又は履行期限	<b>令和8年10月10日</b> から <b>令和8年11月10日</b> まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表		
		担当課等: <b>教育課</b>
契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	<b>町民文化祭(小泊会場)準備業務委託</b>
	履行期間又は履行期限	<b>令和8年10月1日</b> から <b>令和8年10月31日</b> まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: **教育課**

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	中里城跡史跡公園草刈り業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年6月1日 から 令和8年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: **教育課**

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	海洋センター周辺草刈業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年6月1日 から 令和8年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表		
		担当課等: <b>教育課</b>
契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	<b>イベント会場設営撤去業務委託(スポーツフェスティバル)</b>
	履行期間又は履行期限	<b>令和8年10月1日</b> から <b>令和8年10月31日</b> まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表		
		担当課等: <b>上下水道課</b>
契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	<b>水道メーター検針等業務委託(長期継続契約)</b>
	履行期間又は履行期限	<b>契約締結日の翌日</b> から <b>令和9年3月10日</b> まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表		
		担当課等: 上下水道課
契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	上下水道管理センター清掃業務委託
	履行期間方は履行期限	契約締結日の翌日から 令和9年3月10日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表		
		担当課等: 上下水道課
契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	水道メーター検針等業務委託(長期継続契約)
	履行期間方は履行期限	契約締結日の翌日から 令和9年3月10日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 上下水道課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	上下水道管理センター清掃業務委託
	履行期間又は履行期限	契約締結日の翌日から 令和9年3月10日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 水産商工観光課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	中泊町観光施設草刈業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年6月1日から 令和8年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 博物館

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	旧中里高校周辺除草業務
	履行期間又は履行期限	令和8年5月1日 から 令和8年10月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 学校給食センター

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	令和8年度給食調理及び給食配送業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
	契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 環境整備課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	土木施設管理業務委託
	履行期間又は履行期限	5月1日 から 3月26日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 環境整備課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	中泊町路上等動物死骸処理業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法		
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 環境整備課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	毎月末、町内にあるストックヤード内清掃を清掃及び不燃ごみや粗大ごみ等を町の分別基準に基づき分別し処理する。
	履行期間又は履行期限	令和8年4月15日 から 令和9年3月31日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法		
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	

令和8年度特定随意契約(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約)一覧表

担当課等: 環境整備課

契約締結前の公表	公表年月日	令和8年3月31日
	物品又は役務の内容	中泊町営住宅草刈等業務委託
	履行期間又は履行期限	令和8年5月19日 から 令和8年11月30日 まで
	契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件を全て満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1.地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2.町内拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3.町と契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
契約の相手方になろうとする者の申請方法	見積書の提出による	
契約締結後の公表	公表年月日	
	契約の相手方の氏名及び住所 (法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)	
	契約締結日	
	契約金額	-
	契約の相手方とした理由	